

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年12月25日
【会社名】	株式会社ストリームメディアコーポレーション
【英訳名】	Stream Media Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崔 官鎔
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 山田 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 山田 政彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	(第14回新株予約権) その他の者に対する割当 12,740,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 4,170,740,000円 (第15回新株予約権) その他の者に対する割当 1,050,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 1,951,050,000円 (第16回新株予約権) その他の者に対する割当 261,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 1,080,261,000円 (注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和2年12月22日に提出いたしました有価証券届出書について、「第三部 追完情報」に関し、記載の一部に誤りがあったことから、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1．資本金の増減

< 中略 >

2．事業等のリスクについて

< 中略 >

3．臨時報告書の提出について

< 中略 >

3．最近の業績の概要について

第50期第3四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）における売上高の見込は以下のとおりです。なお、下記の数値については決算確定前の暫定的なものであり変動する可能性があります。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査及び四半期レビューを受けておりません。

売上高以外の指標につきましては、現時点で精査中であり、記載を行うことにより投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがあるため、記載しておりません。

	第49期第3四半期累計期間	第50期第3四半期累計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日
売上高（百万円）	5,047	3,202

（訂正後）

1．資本金の増減

< 中略 >

2．事業等のリスクについて

< 中略 >

3．臨時報告書の提出について

< 中略 >

「3．最近の業績の概要について」の全文削除